

～ 保護者の皆様へ ～

立川市いじめの悩み相談シターのご案内

立川市は、平成26年5月30日、『立川市子どものいじめ防止条例』を公布し、社会全体でいじめを防止することとしました。また、立川市教育委員会では、全小・中学校で「いじめ解消・暴力根絶旬間」の取組を6月、11月、2月の年間3回行っております。「いじめ解消・暴力根絶旬間」には、全児童・生徒対象にアンケートを実施し、いじめの早期発見・早期対応に努めています。

しかしながら、子どもたちの中には誰にも相談できないで悩んでいるケースもあり、こうした子どもたちのSOSを受け止めるため、本年度も、「いじめの悩み相談シター」を配布いたします。

私たちのメッセージは、「あなたがいじめで悩んでいたら、信頼できる大人、例えば、保護者の方、学校の先生、友達、地域の方に必ず相談してください。あなたのことを真剣に考えてくれる人があなたの身近に必ずいます。だけど、どうしても自分から相談できない、誰かに相談の手助けをしてほしい、そう考えている人がいたら、この手紙を送ってください。私たちは、あなたのことを真剣に考えます。あなたがいじめの悩みを解決できる一歩を踏み出せるよう、あなたを支えていきます。」という趣旨です。

教育委員会が手紙を受け取ったら、「サポートチーム」をつくり、内容を検討し、子どもの状況を把握し、学校がいじめを解決できるよう支援していきます。学校で解決が困難なケースは、東京都教育委員会とも連携し、学校へ専門家等の派遣などを行ったりします。また、「学校へ相談しないでほしい」場合は、「サポートチーム」が継続して子どもと関わっていきます。

保護者の皆様におかれましては、配布の趣旨をおくみ取りいただき、子どもたちが安心して生活できる環境づくりにご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

★いじめに関わる主な相談機関を紹介します

〈立川市教育委員会〉教育相談

立川市錦町3-3-6（子育て支援・保健センター「はぐくるりん」）
電話 042-527-6171（月～土 9:00～17:00）
※令和8年11月11日（水）から窓口受付時間が変わります。（9:00～16:00）

〈東京都〉東京都いじめ相談ホットライン

電話 0120-53-8288（24時間）

〈東京都〉「子供の権利擁護専門相談事業（話してみなよー東京子供ネットー）」

電話 0120-874-374（月～金 9:00～21:00）（土日祝 9:00～17:00）

〈警視庁〉警視庁少年相談室「ヤング・テレホン・コーナー」

電話 03-3580-4970（24時間）

〈全国統一〉24時間子供SOSダイヤル

電話 0120-0-78310（24時間）

子供の人権110番（法務省人権擁護局）

電話 0120-007-110（月～金 8:30～17:15）※祝日・年末年始を除く

な や そ う だ ん

いじめの悩み相談シター

立川市の児童・生徒の皆さんへ（小4～中3用）

学校や教育委員会では、みなさんが楽しい学校生活を送れるよう、「い

じめ悩み相談シター」をはじめ、いじめ等をなくすための取組を毎年行っ

ています。また、立川市では、平成26年5月30日、『立川市子ども

のいじめ防止条例』を公布し（作って発表し）、社会全体（大人も子ども

もも全ての人）でいじめを防止していくこととしました。

いじめは心をきずつける、絶対にしてはいけないことです。友だちが嫌

がる言葉を言ったり、みんなで無視したりするだけでなく、インターネ

ットやSNSなどを使って友だちにいやな思いをさせることも、全ていじ

めにつながります。いじめでつらい思いをしていたら、必ず、近くにいい

る大人や、友だちに相談してください。あなたのことを考えてくれる人

は、あなたの近くに必ずいます。だけど、もし、あなたのまわりに、相談

できる大人がいなかったら、立川市教育委員会に相談してください。

私たちも、あなたのことを真剣に考え、あなたがいじめでつらい思い

をしないように、あなたを支えていきます。

れい わ
令和8年6月1日

た ち か わ し き ょ う い く い い ん か い

立川市教育委員会